

小中学生にこう教えています竹島問題

常角敏 （隠岐の島町立布施中学校教頭）

1. 北方領土問題とふるさと教育

布施中学校の常角と言います。よろしく申し上げます。

まず、会場のスクリーン画面に映っている花は、皆さんご存知ハマナスで、おとし色丹島に視察へ行きました時に海岸に咲いていたものです。色丹島へ行かして私が一番強く感じた事は、今、色丹島で生活しているロシアの方々は、ふるさとの意識というのがずいぶん自分たちとは違うなあ、と。色丹島は、わが（隠岐諸島の）島後よりもちょっと大きい島ですけれども、我々が自分の島としてふるさと意識を持っているのと、彼らは終戦後の占領から何十年経っておる訳ですけれども、それでもなお、ふるさと意識は私には見られなかったのです。という事は、いったいどういう事だろうか？やはり色丹島では、いずれ自分は本国へ帰るという「出稼ぎ意識」と言いますか、それはまだまだ強いなあ、と。数十年経っても、やはりここを自分のふるさとにはしないという意識、私はそれを一番強く感じました。私は社会科をずっとやってきている訳ですけれども、今、島根県教育委員会がふるさと教育を強力に進めています。私は社会教育主事していた事もありまして、郷土の事を子ども達と一緒に勉強していくのが大好きなんです。ですから、社会科がその

一番大きな役割を担っていると思っておりまして、そういう視点で色丹島を見た訳ですが、先ほど申し上げたような事でした。

2. ここ1・2年の竹島問題取り組み状況の一コマ

副教材「ふるさと隠岐」を平成18年度に作りまして、平成19年4月から使っています。4日前の8月20日に別の中学校の2年生と3年生が「竹島問題について教えてください。」と私を訪ねて来ました。1時間ほどみっちりやって、子ども達は「良かった。」と言って帰りました。いったいどんな質問をしてくるかなと思っていましたら、こういう質問をしてきました。「李承晩ラインは、何で引かれたのですか?」、「韓国は、植民地の第一歩として竹島を占領したと日本に言ってるけれども、どうなんですか?」、「韓国では、子ども達に領土問題、竹島問題どう教えているのですか?」、それから「日本の子どもと韓国の子どもの意識の違いは何ですか?」とかです。最後には、「先生は、今後この問題はどうなっていくと思いますか?」とかですね。けっこう予習して来ていて、なかなかポイント突いた質問をしてきました。私もできるだけ丁寧に、感情を交えずに答えましたが、子ども達は「ああ、そうですか。」と、ストーンと落ちて帰って行きました。この2年間で総合的な学習でも、先ほど申しましたように取り上げて進めている状況です。

3. 社会科部会の活動

今日は実際に私たちがどんな風に竹島問題を教えているかですが、私たちは、隠岐小中学校教育研究会の社会科部会という組織を活動のメインとしてやっています。現在私が部長をしておりますが、「みんなでこういった郷土教材を使って授業をやっていこう」ということで部会をやっております。郷土の協同研究は、私が28年前に社会科の教員になる以前からずっと社会科研究会の1つの大きな柱で

した。もう1つの大きな柱は、同和教育でした。この2本立てで社会科研究会を進めてきたのでございます。社会科で郷土を扱うことが何でいいのかということは、私たちは授業を通して肌にしみ込んでいます。それはどういうことかと言いますと、私たちはもちろん郷土の資料を自分たちで作って郷土史を教えます。そして、もちろん教科書も使って日本史も学習していきます。郷土史を学習して、そこから日本史を見る。日本史を学習して郷土を見てみる。そういう双方向の学習をすることによって、子ども達が「ああ、なんだ、隠岐って全国と一緒にだ。」あるいは「全国はこうだけど、隠岐ってこんな独自性があるね。」ということを学んでいく。ということで、郷土史を扱うということは、とても重要なことだと思っております。

このあいだ、（隠岐諸島の）島前と合併しましたので、今は隠岐小中学校教育研究会の社会科部会です。それまでは、島後小中学校教育研究会社会科研究会でした。今日の受講者の中に以前会員だった方もいらっしゃいます。先ほど申しましたとおりの一貫して郷土の歴史・地理の教材化に取り組んできました。その結果を昭和30年代から40年代に「立ち上がる隠岐」、昭和62年に歴史的分野資料集「私たちの郷土」などにまとめ、それぞれの会員が各学校で授業実践をするという形で研究を進めてきました。

4. 郷土資料を使った授業とその意義

配付資料をご覧ください。1ページの左側の真ん中の写真が、昭和62年に作成した「私たちの郷土」という歴史資料集です。かいつまんで紹介していきます。例えばこれは宍道正年先生が作られたものを、許可を得て使わせていただいておりますが、隠岐の黒曜石が本土にどういう風に出土分布しているかというもので、同心円的拡大を掴ませるものでございます。あとまだ、ウラジオストクや朝鮮半島や新潟にも出土するのですが、これをやることによって、

日本史の旧石器時代も教えながら「じゃあ、郷土の旧石器時代はどうだ。」いうことを問います。そうすると「郷土の旧石器時代は、黒曜石だ。この黒曜石が隠岐にあったということで、隠岐の人間たちはそれを加工する技術を高め、本土と交流し、その逆に勾玉をもらったりしてきたよ。」ということで、子ども達は「旧石器時代から縄文時代の隠岐ってのは、光り輝いているんだな。」となります。「日本海を中心じゃあ。」という事ですね。それを学習する事によってさらに日本史の中の旧石器時代や縄文時代を理解していくというのをやっていきます。もちろん、この後で縄文時代の遺跡分布とかが出てきて同様に進めていきます。

つぎに北前船の入港状況です。これは私が田中豊治先生の資料から作成し、地図化したものです。日本史では西廻り航路が発達したという所を、この地図を見て「ああ、そうだ、隠岐も日本海の西廻り航路の交通の要所になったじゃないか。なるほどね。」と、日本史から郷土史への学習をします。また、北前船が民謡を伝えたとか、隠岐独自のことも学習していく訳です。

さらに、これは身分制度のところで行いますけれども「流人の嘆願書」というものです。隠岐には、刑法犯が江戸時代たくさん流されて来ました。古代・中世は政治犯ですけれども、近世は刑法犯が多く流されて来た。そのことを教えながら、最終的にこの流人はご赦免になったけれども帰りたくない。これは布施村（現在の隠岐の島町）の流人ですけれども、布施にいたいので、居させてください、ということから、いかに布施の人間とその流人との関係が良かったかということ。そんな風に、当時の日本史の身分制度の中で隠岐はどうだったかというのを見ていくという学習を行っております。

2 ページにいきまして、つぎに「外国船打払令」です。教科書にも資料集にもあります。それを読んで「隠岐では、どうだったんだ？」と問いましたら、子ども達は「さあ、隠岐まで通達が来たじゃらー

か？」とか言います。「来た思うもん(人)？」、「来なかった思うもん(人)？」。「なら、調べてみっか」いうことでこの資料を出します。そうすると、教科書に載っている外国船打払令よりもずっと詳しく書いてある。「これ、すげー！隠岐までちゃんと通達きとっじゃねえ、1825年でびったりだ」と子ども達は言う訳です。道具までちゃんと書いてある訳ですからね。さらに読むと「打ち払え」「上陸するなら、捕縛するか切り捨てよ」というようなことを言って、緊張した幕末の様子を子ども達も見ると訳ですね。こういったように郷土の資料を自分たちで作って、そして、子ども達と共に勉強していくということはとても重要だ。竹島問題も郷土の資料を作り、郷土から日本の領土問題、外交などを一緒に考えていくことができるというのがスタンスです。

5. 竹島問題を教材化し「ふるさと隠岐」を作成した経緯

「肝心の竹島については、あなた方、社会科研究会はどうしてきたか？」と質問されますね。「はい、すみません。実は扱ってはききました」と言うしかない。社会科部会はよく親睦会を開きますが、「おまえ、竹島どげ扱っちゃよ？」なんて聞きますと、「日本の領土だ、五箇村の領土だけん言っちゃよっだいど、それぐらいで終わっちゃよんなあ。」とか、「まあ、位置を確認する事と領土問題があるいう事ぐらいはやるなあ」というくらい。それが平成17年度ぐらいまでの実態だったと思います。各自に任されていて、中1の「国土の範囲」、中2の「ポツダム宣言」、中3の「国際社会」で扱ってはききましたけども、じゃあ、その郷土資料では図や表や写真や読み物資料があったかと言うと、なかったというのが事実です。

平成18年、隠岐の島町教育委員会が「ふるさと教育副教材」を作ろうと計画しました。この経緯は、隠岐の島町議会が教育委員会に「竹島問題は、学校でどう扱われているか」と質問をしたのが発

端です。私たちの学校にも調査が来ました。各社会科の教員が書いて出しました。それで、結論は「じゃあ、竹島に関する副教材を作って、学校の授業で使います。」と教育委員会が議会で答弁した。それでこのふるさと教育副教材作りに入ったということです。一方、私たち社会科部会は昭和62年にさっきのような資料集を作っていました。その後も年に3回か4回研究授業をやりますけども、そのたびに各人が自分の自作資料を作っている訳です。それが20年くらい貯まっていた。ちょうどいい機会なので、原始・古代から近現代まで通史の分を作るチャンスでもあると考え、私たち社会科部会は隠岐の地誌と隠岐の歴史を担当しました。地誌は7節ありますが、第7節に「隠岐と竹島・鬱陵島」というのを特設した訳です。ただ、私も郷土史家の文献しか持っていないので、じゃあ、竹島問題の資料をどうやって作ったらいいか、郷土資料をどうやって作ったらいいかということについては、非常に困りました。そんな時、講座の1回目にお話された杉原隆先生から大谷家の遭難についての資料をいただいたり、内田文恵先生から安龍福の村上家の文書（もんじょ）をいただいたり、伊藤博敏先生からアドバイスをいただいたりしました。それと、隠岐の島町の竹島対策室に郷土の資料がありました。それをごっそり借りてきまして、そこから調べる。それともう1つは、隠岐の島町五箇の久見（くみ）という所に「竹島返してくれ」とずっとがんばっておられる方がいらっしゃる。その方が竹島で漁をしておられた方で、「竹島日誌」というのを持ってらっしゃったので、そういった物もいただいたりして何とか集まって来た。それを教材化して構成したのがこの第7節の「隠岐と竹島・鬱陵島」というものでございます。

第7節の「隠岐と竹島・鬱陵島」の編集では、取材は先ほどのようにいろいろご協力いただきました。それから、それを郷土資料として加工していく訳ですけども、小中学生の発達段階を考えて、わ

かりやすい地図、写真、表の資料を作成していきたい。作っていく中で、私はどっちかと言うと「隠岐の領土だ」という気持ちが強いものですから、言葉にちょっと激しさが加わったりするので、その辺は伊藤先生などに、もうちょっと客観的にやりましょうなどご指導を受けまして、客観的な文章表現を期して執筆し、10ページの物を作りました。今日はこの中で取り上げた郷土資料、竹島に関する郷土資料と、そして、その資料をどう扱って子ども達がどんな反応を示しているかということをお話したいと思います。

6. 竹島問題の資料を使った授業の様子

まず、竹島が2つの島である。30余りの岩礁からできているということを写真で確認させます。そして位置図で位置を確認させる。小学生段階であれば、隠岐の島から157km北西であるということをお教える程度でいいかなと思っていますが、中学生にもなれば、日本本土とか韓国本土との位置関係もしっかり頭の中に入れなきゃいけないなあと思っています。また、拡大図で東島のここに韓国の警備兵がいるということも話をします。

つぎに「江戸時代の鬱陵島との関係」です。杉原先生から送っていただいた資料で作った物です。これを子ども達に示したとき、どこに最初に目がいくかと言いますと、隠岐に目がいく訳ですね。すぐ反応します。「これ、米子の大谷家が行ったんだよ。」と説明しても、「隠岐じゃん」。「隠岐の人間、何しちょ？」と聞いたら、「アワビ突きだ」と。私も「おお、アワビ突いちゃったんだ」と。それから水夫もいる訳ですけども、水夫の数まで数えたりしますからね。「こん中の9人、約4割ぐらいが隠岐の人間だなあ」「鬱陵島に漁に行っちゃったんだなあ」ということをここで確認する訳です。ということで、隠岐の人間は鬱陵島との関わりがあったということをおさえます。配付資料の図のなかにいくつか感嘆符がはい

っていますが、私がおさえるのはここです。江戸時代の初めの頃に隠岐の人間が鬱陵島の漁に関係があったということ。室町時代に隠岐氏が朝鮮半島と交流を持ったという文献もありますけれども、ちょっとわかりづらいので、まずここで「江戸時代の初めには、すでに鬱陵島。それから、鬱陵島からの帰りに現竹島でアワビ漁をして帰って来たんだよ。だから、もう江戸時代の初めには、竹島の存在は当然認識されていたよ。」ということですよ。

3 ページの真ん中の写真。これが島神社と申します。大谷家や村川家が鬱陵島に出港する時ここに参り、航海安全をして祈願をして出港をしました。この神社は旧五箇村の福浦の弁天島という所にあります。隠岐の人間は、そこから同乗するというごさいます。実は、鬱陵島の木材を持って来てこの神社を建てています。つまり、鬱陵島でアワビやアシカ漁のみならず、林業もやっていたということをおさえる訳ですね。

つぎに、絵地図です。当時、江戸時代の人は、竹島や鬱陵島をどう認識していたのかということで質問します。さっきの最初の位置図と比べてみて、子ども達はこの距離と方角が割と正確だということに気がつく訳です。ただ面積は随分違いますけれども、かなり距離と方位を正確に書いているということでびっくりする訳ですね。これを描いた人というのは、よほどの地理の感覚があったのではないかなあと思います。

また、安龍福事件も扱います。安龍福事件については、次回内田（文恵）先生の講義があると思いますけれども、安龍福の証言というのが、この竹島問題の1つの大きな原因だという事は教えていきます。事実ですので教えていきますが、私がここで、この資料を使うのは、暗にこの文章から子ども達につかみとって欲しい別のことが実はあるのです。それは「隠岐の人間たちが11名に食糧や海辺の家を提供し、助けたことなどが記されています」という部分、相

手が誰であろうとも、隠岐の人間は、そうやって困った人を手厚く扱ったんだよということを子ども達にベースに持ってほしいのです。ですから、ここのところで「ああ、隠岐の人間は、なんとまあ、困っちゃるもんを助けてやったとこだなあ。」と。そして「無事に行きたがっている因幡の国に送った。」ということです。そういう風に、隠岐の人間の漂着民に対する扱いを学ぶことによって、隠岐の人間の人間性であるとか、それから外国人に対する扱いというか、そういったものの基本的なことを子ども達にやはり理解してほしいということです。言い換えれば、差別意識とかそういったものが見られないということです。そういったこともつかみとって欲しい。これは、将来国際社会の一員としてつき合っていく上でとても重要なことではないかと私は思っています。

それから、明治から昭和初期における竹島との関係に移ります。鬱陵島は、結局幕府と韓国との間で一騒動あって、もう鬱陵島には渡ってはいけないということになりました。明治になってからも日朝修好条規のあたりから、また日本人が鬱陵島へ行って住んで産業をやったりしましたけれども、当時の朝鮮政府が「困る」ということで明治政府も渡海禁止をするということ。それからアシカ漁とかアワビ漁の経営は竹島に移っていったということをやっていきます。

じゃあ、実際に授業ですけども、「このニホンアシカ、獲ってどうするの？」と聞きます。その時子ども達、目をランランと輝かせてますね。「何に使うんだらう？」って絶対出てきますね。「サーカス！」とか言ってね。これはいいですね。小学生なんかすごくいいですよ。それから中学生になりますと「油採るんだわ。」とか言いますね。小学生がいたら「可哀想」なんて言うかもしれませんけどね。「あ、先生、鞆ですよ。」とか言ったりするんですよ。「何できみはそんなによく知ってるの？」と聞いたら、「見たことがある」とか言ってくれます。

そして島根県の告示も資料の中に入れて、竹島が日本の領土だと宣言しているよということ、そして同時にアシカ漁が許可漁業になったということですね。中井養三郎さんが、乱獲の危険があるということで日本の領土編入と許可漁業への移行を、ということですね。そして、漁業鑑札に書かれている名前を読ませます。隠岐郡五箇村大字久見、八幡さん、池田さん。五箇の子供でしたら姓がわかっていますから、「ああ、ほんだ、ほんだ。どこの八幡じゃらあか?」、「どこの池田じゃらあか?」と反応します。そして実際にアシカ漁をしている様子をやります。この方が、吉山さんと言われる方で、隠岐の島町蛸木（タクギ）に在住の97才の方です。いまなおご健在で、この時の漁のことを話してくださったそうです。島根県が2007年に作成した竹島問題啓発ビデオの中にも吉山さんのお話が出ております。実際の竹島の漁を見せる訳ですね。そうしたら、子どもたちは「ほうれ見い、やっぱりな、箱詰めしてサーカスに連れて行くところじゃん。」と言う訳です。なんせ、箱詰めの様子が好きで「サーカス連れて行く」、「なら、生け獲りだな」ということで「へへえ。」ということで授業が進んでいきます。子ども達には東島のこの内湾の方に、少しだけ海岸があることもちゃんと教えてありますので、そこに中井養三郎さんたちも小屋を建てていたし、そこが作業場であったということを確認しています。

そして、ここから作業に入ります。これはその時の八幡さん、池田さん、橋岡さんの3名の経営者が、どんな風に漁業経営をしたかというところを詳しく見ていくもので、隠岐の島町の資料にあったものを使わせていただきました。で、「あ、契約しちよったんだ」と。「木下サーカスや矢野サーカスと境港で1頭150円で契約していたんだね」と。「30頭目指して出漁したんだね」。収入の部については「実際、アシカを捕獲したのが29頭で1頭140円だから4,060円収入、干しアワビは800円の金額になった。合計

4,860円だね」。支出については「この漁をするのに、どれだけ経費がかかったんだろうか」と。「発動機の諸経800円。それから人件費、漁夫が13人いたから1人100円で1,300円だね。それから海女が4人で600円。1人150円。アワビも採ったり、わかめも採ったりせにゃいけんから、大きな船に小型船載せて行ったんだな」。そして利益が1,230円ということで、収支をうまく合わせた。これが橋岡さんが残していた収支決算書です。ということで、資料に載せさせていただいたということです。

で、実際に作業はここから先でございまして、とりあえず当時の1円、昭和の初めですから、現在の6,000円から7,000円としてもいいと思いますが、一応7,000円として、実際にこの漁夫の100円とか、海女の150円とか、利益の1,230円というのは、どのくらいの額になるだろうかという事を計算させていく。「1人当たり100円だね」。で、1人当たり70万円。これが50日の仕事でしたから、1ヶ月当たりになると35万円以上になるなあ、と。「ああ、いいじゃない。」って子ども達は言います。そして、なぜ海女は漁夫より高いのかと聞いたら、「そりゃあ、潜らにゃあいけんもん。」と子ども達も言います。ということで、海女の方が優遇してある。さらに、現在のお金にすると、1人当たり52万円以上ということを経験していきま。実際に何でそういう計算作業をさせるかと言うと、その資料で子ども達が検証していくという、社会科学習法も教えているということになりますけれども、実際そういった手作業をしながら、獲得していくのは非常に重要ですので、こういったことを実際にやらせます。で、「経営者はどうだった?」、「1人当たり410円だなあ」。それを7,000倍すると280万円、1月当たり143万円以上になる。こういう豊かな海を持つ竹島だということをおさえていくということです。さらに、この時の写真がありますけれども「海女さん4人おるなあ。」、「ほ

んと、4人いたね。」と。「うん、どんな人たちだろうね？」と聞くんですね。そしたら「うーん。」と言いますが、この服装を見て「ああ、朝鮮の人だ」という風に進んでいきます。この当時、この4人の方はこの3人の経営者に雇われて、そして、仲良く漁をしておったということです。吉山さんの「ああ、そげ言えば、海女さんたちがごはん作ってごしたこともあったわ。」という話も紹介します。実際にこの明治20年代から昭和初期にかけて、それから戦後も少しありますけども、隠岐の人たちがそこで漁をしていたっていうことをこういった具体的な資料を通して子ども達につかませていく。「じゃあ、竹島を開発してきたのは、隠岐の人たちなんだなあ」とやはり結論づけられるかなということで、強制はしませんけれども、子ども達はこういった資料の学習を通して、隠岐の人間たちがどれだけ深く竹島と関わってきたかということが自然にわかるということでございます。さらに、海女がたくさん給料をもらっていた事実がありましたね。それは、海女は(植民地支配中の)朝鮮の人たちだけれども、その仕事の危険に応じてきちっとした報酬を払っているということも見逃しません。

次に李承晩ラインです。竹島をめぐる領土問題、マッカーサーラインからサンフランシスコ平和条約、そして李承晩ラインが引かれるまでのところを特に中3でやっていきます。昭和28から29年、1953年から1954年の時ですね。日韓が互いに自国の領土だと竹島の標柱を引っこ抜きあうことがありましたけど、その時に、実際に竹島に渡られた八幡才太郎さんの作った「竹島日誌」というのをこの中に載せて子ども達に読ませていきます。その時、韓国の警備兵がいるか、いないか、大変危険な状態。臨場感のある様子が書かれています。特に漁業では、この暫定水域の図、島根県の作った暫定水域の図を使って学習していきます。寒流と暖流がぶつかる潮目で日本海有数の好漁場だということ。ですから、竹島の領有問

題がどうなるかということは、両国の漁業にとって非常に重要な問題だということをやっています。まだこれから作らなきゃいけないと思っていますけれども、田中豊治先生はこの日本海にメッシュを置きまして、メッシュごとの、たとえばスルメイカなら、スルメイカの漁獲量の資料を作っておられます。その資料は30年、40年前の資料やデータなので、現在はどうかなのかというのを何とかデータを入手してそれをメッシュ地図にしていく作業が必要だと私は思っておりまして、今後とりかからなきゃいけないと思っております。実際には、この暫定水域での漁というのがうまくいってない、ということも話をしていきます。それはこの文書に書いてあるので、そこを読んでいくということですね。

資料6 ページ「平和的解決に向けて」では、片方が武力占拠をしているということに対して、じゃあ武力でという訳にはいかないのだ、と。この平和憲法のもとで私たちは、今後平和な国際社会づくりを誓っている訳ですから、平和的解決に向けてどうしていくかということを経済に子ども達と話し合っていくということですね。

7. 学習指導上の留意点

学習指導上留意していることは、「真の平和と友好を実現するために領土問題をあいまいにしておいてはいけない」ということを前提にする。どこかにとげが刺さりながら仲良くと言うのは、本当の意味で真の友好を築くことにならない。ちょうどハンガリーがEUに加盟する時に、EUの条件としては、ハンガリーは抱えている領土問題をきちっと解決しない限りは加盟を許しません、いかにグローバル社会になって、ボーダレス社会になるといっても、その先端をいっているようなEUが、そういう風に領土問題をきちっとしないと加盟させませんということで、国際社会の一員として非常に重要なことだということを経済にしながら、事実を丁寧に教えていく

ということです。これは、私たちがデータを集めてそして、子ども達の発達段階にあった資料を作って、それを基にしてわかることをつかみとっていく。丁寧にやっていくということ。それと最後に、この問題をどう解決していきゃいいかっていう事を共に考えていきます。

私は、今は中学1、2、3年、全部の授業を持っています。どの学年でも竹島問題に関係するところでは、必ず取り上げて学習しています。配付資料にあります「竹島関係指導内容一覧表」、私の試案ですが、これを作って社会科部会に配っています。教科書ではどこにそれに関係する所があるか、それについて「ふるさと隠岐」は何ページにあるか、そして、指導内容はこういったことが適当ではないかということを書いて、最終的には、小学校5、6年ではここまで、中1ではここまで、中2ではここまで、中3では最終的に平和的解決に向けてどうしたら良いかを考えるという風に、部員たちに配って参考にしてもらっています。これをいろいろ実践しながら、最終的に社会科部会としてこんな風にしようという形に固めていきたいと思っている訳でございます。

8. 児童・生徒の反応

児童・生徒の反応については、私の授業で子ども達が感想述べていて、最初はこういった反応がありました。こういった資料を使って子ども達に竹島問題を教えていきますと、こういうことを言いましたね。「なーんだ、そうなのかあ。」と。つまり、子ども達は竹島問題について知らなかったので、実際に隠岐の人たちが開発をし、それからサンフランシスコ平和条約などで最終的に国際社会ではこうなったということをやっていくと、「なーんだ、そういうことか。もっと恐ろしい事かと思っていた。」と言うんですね。「じゃあ、現状はこうだから、自分たちはどうしていったらいいかなというこ

とを一緒に考えていこうよ。」ということになります。つまり、事実を知って安堵する傾向がみられる。それから、冷静な反応で問題点を見つけられる。我々も、教える側として冷静にやっていきますけれども、これがありますね。それから、結構、両国で共に開発すればいいという意見もありますね。「一緒にやっていけりゃいいじゃん。」と。先ほど伊藤博敏先生の講義で紹介した玄大松さんの話の中にもありました。それから、国際社会の一員同志としてどうあるべきかということ。いろいろ報道され、非常に熱いんですけども、お互い国際社会の一員同志だと。これを、お互い理解していくためにはどうしていったらいいかということを考えていかなきゃならないということが言えます。

2007年10月13日に松江市のサンライフで、県内の38人の小中学生に集まってもらって「領土問題講座」というのをやりました。使った資料は、配布しているような資料を使いましたけれども、こういうような最後の感想がありますので読ませていただきます。これは、松江市立湖南中学校の1年生の方。「領土問題は、今まであまり深く考える機会がなく、何となく人ごとのように思っていました。でも、今日の講座で、特に竹島なんかはとっても大切な島であってこれからの日本にかかわってくると思うと日本に返してほしいと強く思うことができました。でも、争い事は嫌です。何とか戦争などをせずに他の国と分かち合えたらいいと思いました。」それから、雲南市立海潮中学校の3年生。「日本の人々が昔から住んでいたたり（これは北方領土のことです）、漁を行っていたり（これは竹島の事です）、という物的証拠があるのに領土が返還されないのはとても許せないと思いました。両国共この問題には正面から向き合う必要があると思います。」それから、島後にある隠岐の島町立五箇小学校の6年生。「韓国は、日本との領土問題の議会にも参加をしないから、ただ武力だけで押さえつけるのはやっぱりいけ

ないと思う。北方領土のこともだけど、武力でいろいろやっても何も変わらないし、解決しないと思うから、やっぱり話し合いが必要だと思う。どちらも元はと言えば日本の領土だから日本に返してほしい」。それから、松江市立中央小学校の5年生。「竹島には、昔、人が漁をしていたって知らなかったのひとつ勉強になりました。でも、今は竹島には韓国の警備兵が住んでいて、日本の人が来ないように見張っているのひとつ嫌です。北方領土をロシアが占領しているのひとつ嫌です。どっちも話し合いをすればいいと思います。このことを大統領に言いたいです。」というように、共通するのは平和的解決というところかなあと思います。韓国での竹島の授業の取り上げと、我々がこれから行おうとする授業というのは随分違うとは思いますが、先ほど言ったように「事実を丁寧に」という冷静な視点でやっていくべきかなと思っています。

9. 今後の課題と取り組み

ちょうど3日前に1泊2日の夏季研修というのをやっておりました、郷土研究についてみんなに話しをしました。郷土資料の扱いは今までこういう風に作ってきて、これをこんな風に授業に活用する、ということをやつと詳しく話しました。でも、やはり自分の足で稼いで、自分で何とか加工して、失敗してもいいからどんどんやっつけていけよ、というのが私の結論で、そういったことをしながらお互いに郷土史料をもつともつと愛着持って進めていける仲間になりたいというのが私たちの社会科の目標と考えています。平成18年は、小学校で全部員が集まって研究授業。それから平成19年は、中学校で全部員が集まった研究授業を行いました。今後もそれをどんどんやっつけていく予定ですが、両方の授業ともゲストティーチャーとして、黒曜石を作っておられる八幡昭三さんに来ていただきました。ゲストティーチャーを使いながら授業を進めるということもや

っておりますし、実際に若い教員は「ふるさと隠岐」など、私の作った資料のデータをそのまま使わないで、わざわざ模造紙に作り直して使ったりして自分流にやらないと納得しない。そういった研究授業を今後も進めていきたいと思っています。研究授業もしながら、それぞれが各小中学校で実践しましょうということ。そして、目標と指導内容の設定では、さっき私の試案がありましたけれども、そういったのをもっと充実していこうということでございます。私もいろんな先生方とか、役場からいただいた資料で何とかポイントを外さずにできたと言っても過言でないと思います。でも、もっとおもしろい教材あるかも知れない。さっき言いましたように、漁業資源のメッシュ地図などを是非作っていきたいですね。ほんとに隠岐と言うか、日本の漁業の技術が高い。しかし、韓国の漁業技術は、その日本の指導といいますか、援助によってどんどんどんどんアップしてきた。そうすると、やはり竹島周辺、隠岐周辺もその漁業資源を守りながら活かしていくってこと両国が考えなければならぬのです。でも、暫定水域の使い方は、まだうまくルールどおりにっていません。韓国と日本でルールが違う。そういったことがありますので、そのためにもそういった資源の地図のようなものを作れたらと思っています。

他には島前とか島根半島的美保関から竹島に渡って漁をした歴史などを作っていけたらなと思っています。

ということで、この2年間激動でしたけれども、これもまだ、一歩、二歩踏み出したばかりということで、私とそれからうちの隠岐の社会科みんなで取り組んでいこうと思っています。

以上で私の話を終わります。どうもありがとうございました。

(この文章は、録音した講義記録をもとに加筆・修正のうえ、まとめていただいたものです。)

質疑応答

○質問 1

(隠岐の島町立) 布施中学校以外で、島根県で竹島を扱っている学校があれば教えてほしい。

○回答 (常角)

調べたことがないのでわかりませんが、おそらくなかなか全県では踏み出せていない状況だとは思いますが。私たちも指導の元になる教材がなかったものですから、教材が出来て扱い方がわかれば進められると思います。現在、今後全県で使う竹島の教材を作成中です。平成21年度くらいからは各小中学校に配られて、授業の構成や進め方についての提案も入れて進めていく方向になっています。教材ができて、今後県内の各学校で竹島が授業で取りあげられることを期待しています。

○質問 2

常角先生の発表は中学校が主だったようだが、小学校でも同じ副教材「ふるさと隠岐」を使った授業をすすめているのか。

○回答 (常角)

私は中学校教員ですので中学校の授業を受け持っていますけれども、一応小学校5年生から出来るようにと、表現に注意しながら作っております。あとは扱う担任次第という面もあり、社会科についてはみんなでこうやっていこうという話し合いはしていますが、社会科ではない方が扱うときは相談があったりします。

○質問 3

鳥取県に住んでいるが、韓国が非常に声を大きくして自国の領土だと主張している。その理由の一つに日韓併合や閔妃暗殺という、

近現代史の暗部があるので日本の主張が弱いという主張があったが、この点では学校ではどのように捉えられているのか。

○回答（常角）

基本的に私は植民地支配と竹島問題は別問題だという捉え方です。根拠は開発という点に置いては、竹島で漁をしてきたり、竹島を有効に活用してきたのは隠岐の人間たちである、日本の人間たちであるということがあるからです。それがお互いの論争によって、例えやはり植民地支配の第一歩だということになったとしても、それ以前の開発の歴史というのは動かしがたいものということです。先ほど講義の中でもお話した、先日8月20日にほかの中学校の生徒が質問をしに来た際、実際日本統監府が朝鮮半島に出来たのは1905年11月、竹島の領有権は1905年2月22日だということ、あとほかたくさん要素があると思いますけれども私としては切り離します。植民地支配の第一歩だということになると、非常に影響が大きい出来事です。だけど、隠岐の人間にとってはそれちがいますよと、それは当然の感覚です。

○質問4

常角先生の子供たちが質問に来たという話しや、伊藤先生の資料の新聞記事にあるように、韓国の子供たちはかなりきちんと認識を育てられており、日本の子供たちはほとんど知らないという状況があるように思う。今度から新しい教科書が出てきて指導するとなると現場が非常にしんどいと思う。県教委としても副教材を出すという話しがあった。副教材を現場の先生方は待ち望んでいるが、本当に現場の先生のニーズや悩みに答えるものを考えているのか。

○回答（伊藤）

今年（2008年）8月16日、松江市の18才の方からの新聞投書（山陰中央新報「読者の広場欄」）に、これらは教育に問題があ

ると指摘しています。韓国は幼稚園の頃から竹島について勉強している、それに比べて日本はほとんど何も教えない。だから竹島のことを知っている人が少ない。日本人はこのようなことを考え直す必要があるという内容です。

ご質問のように、日本には隠岐の副読本（「ふるさと隠岐」）がございすけれども、大人が読んでようやく判るレベルだろうと思います。じゃあどういう副教材を作るのかと言うことで現在話し合いをすすめております。ひとつは映像です。竹島を理解するための映像、つまり視覚に訴えないとよく判らないだろうということを考えております。どういう映像を作っていくかと言うこと。

それから韓国では小学校でも6時間、7時間学習すると聞いておりますが、ただなかなか日本では5、6時間の内容の副教材を作ることはいまの段階では非常に難しいと思います。それよりも先ずなによりも先生方にも勉強してもらわないと、その副教材が出来たからそれを使ってすぐ出来るというものでもないと思います。やはり竹島の今日のいろいろな問題、日韓との関係など学んだ上で、じゃあいま目の前にいる子供たちにどう指導して行くかということが大事ではないかと思っています。

いま検討しているのは、何時間もかけてやる時間ありませんので、まず中学校の1年生の地理の段階で、先生方も教師用の指導書のようなものを作らないといけないと思います。そういったものを学んで子供たちと生きた教材である、地元にあるこの国土の問題について、子供たちの意識が向くよう内容で学習時間が1時間程度のものを先ず作ってみようじゃないかと言うことで動いております。十分なことはまだお答えできませんけれども宜しいでしょうか。